

第124号議案

佐賀市議会会議規則の一部を改正する規則

佐賀市議会会議規則（平成17年佐賀市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

佐賀駐屯地対策協議会	佐賀駐屯地に係る政策課題に関し調査、協議又は調整を行うため	会派（会派に準ずると認められるものを含む。）から選出された議員	佐賀駐屯地対策協議会会长
------------	-------------------------------	---------------------------------	--------------

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

上記の議案を提出する。

令和7年12月22日

議会運営委員会
委員長 川副 龍之介

佐賀市議会議長
松永幹哉様

（提案理由）

協議又は調整を行うための場に新たに「佐賀駐屯地対策協議会」を設置する必要があるので、この案を提出する。